地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年7月21日)

- 米子·境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への要望について 【道路企画課】・・・・・2ページ
- 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について

【河川課】・・・・・3ページ

- 米子港のウォーターフロント活性化に係る優先交渉権者との土地売買契約締結について 【空港港湾課】・・・・・・4ページ
- ■「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の結果について 【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・・・・5ページ
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【道路建設課・河川課・治山砂防課】・・・・・アページ

県 土 整 備 部

米子・境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への 要望について

令和4年7月21日 道 路 企 画 課 原子力安全対策課

島根原子力発電所の事故等の避難では、島根県からの避難者も含め約10万人が弓ヶ浜半島を経由し避難する計画となっている。一般道は市街地を中心に渋滞が発生するなど課題が多い状況であり、島根・鳥取両県民が円滑な避難を行うためには、米子・境港間の高規格道路の早期整備が一層求められています。

このたび、鳥取県と関係自治体により、国土交通大臣へ米子・境港間の高規格道路整備の早期事業化について要望を行いました。

1 要望概要

日 時: 令和4年7月13日(水)17時45分~18時00分

場 所:国土交通省大臣室面会者:斉藤国土交通大臣

要望者:鳥取県平井知事、米子市伊木市長、境港市伊達市長、日吉津村中田村長

同 席:銀杏県議会議員、濱辺県議会議員

2 要望内容

- ・事業が凍結されている中国横断自動車道岡山米子線(米子IC~米子北IC間)の凍結を解除 すること。
- ・中国横断自動車道岡山米子線(米子 I C~境港間)について、早期事業化に向け、規格の高い 道路の具体化に向けた検討を促進すること。

3 発言要旨

<平井知事>

島根原子力発電所の事故等の避難では、島根県からの避難者も弓ヶ浜半島を通過する計画となっており、島根・鳥取両県民が円滑な避難を行うためには、米子・境港間の高規格道路の早期整備が必要である。

<伊木市長>

企業誘致、緊急時の避難路として大変重要視している。ぜひとも地域の振興のため、この実 現に向けお力添えをいただきたい。

<伊達市長>

境港市からの島根原発再稼働に対する回答項目の一つとして、米子・境港間の高規格道路の整備を入れた。命を守る道路であり、しっかりとやっていただきたい。

<中田村長>

産業や観光など色々なところにメリットがある道路と思う。県西部一帯が振興し発展していくために、是非とも早期にこの道路の実現をお願いしたい。

≪斉藤国土交通大臣≫

米子・境港間の高規格道路は、米子空港、境港を結ぶ重要な道路であり、島根原子力発電所の安全対策上も非常に重要だと認識している。この道路を整備すれば米子市街地の渋滞緩和や港湾・空港へのアクセス向上などの効果が見込まれる。道路は市街地を通過することとなる。基本的には前向きに考えており、まずは、事業が進む見通しをつけることが課題であり、国と自治体などで検討したい。

日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について

令和4年7月21日河 川 課 農地·水保全課 企業局工務課

日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」(事務局:国交省日野川河川事務所)での取り決めに基づき、5月26日から7月11日まで実施された異常渇水による取水制限の状況を報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、今年1月から6月末までの降水量は 平年の約63%にとどまり渇水状況が顕著となっています。

菅沢ダムの7月19日現在の貯水量は、平年の約48%まで下がっており過去10年で最も少ない状況です。

(2) 取水制限の状況

5月25日、車尾堰(くずもぜき)の流量が取水制限基準の $1 \, \text{m}/\text{s}$ を下回ったことが確認されたため、5月26日から流量に応じて一律 $5 \, \% \sim 20 \, \%$ の取水制限が実施され、 $7 \, \text{月} \, 11 \, \text{日まで延べ} \, 47 \, \text{日間とこれまでで最長期間の取水制限となりました。} 7 \, \text{月} \, 8 \, \text{日からの雨により、日野川の流量が回復し(菅沢ダム貯水率 } 7/11、13.2%が 7/19、27.9%に回復)、利水者への取水制限を<math>7 \, \text{月} \, 12 \, \text{日に一時解除しました。}$

基準:下流の車尾堰の流量が $1\,\mathrm{m}/\mathrm{s}$ を下回った場合は、一律 $5\,\%$ から段階的10%15%20%と取水制限を開始。 (制限率は制限期間の最高値)

[H17] 制限率 35%、38 日間

「H19] 制限率 20%、45 日間 「H21] 制限率 20%、33 日間

[H25] 制限率 5%、34 日間

「R1] 制限率 10%、7日間

(3) 「日野川流域水利用協議会」の開催(3回開催)

5月23日、6月6日、7月5日に同協議会が開催され、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認しました。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区(米川、箕蚊屋、西部、尾高井手)、王子製紙、中国電力(株)、日野川水系漁業協同組合

(4) 第3回日野川流域水利用協議会(7/5)での各利水者のコメントなど

区分	名 称	コメント
漁業	日野川水系漁業協同組合	水がほしいのは言うまでもないが、利水者個々で調整し水を確保できないか。
農業	米川土地改良区ほか	水が無いのはどうしようもない。今は中干しの時期、これから水が必要な時期。田植
	8改良区	えが遅い人は枯れている人もある状況。(箕蚊屋土地改良区)
		水の必要箇所は場所ごとで異なるが、取水制限には協力する。(米川土地改良区)
上水道	米子市水道局	取水制限に協力する。市民へ供給する水は確保できている状況。
発電	中国電力	河川への一定の放流量が保たれるよう発電放流を協力していく。大宮ダムは約1
		m3/s流入と流出は約1m3/sで発電を行っており、貯留(貯水)している水はない状
		況。今後も取水制限には協力する。
工水	企業局	取水制限に協力する。各利水者に節水の協力を願う。
	王子製紙	7/2に取水制限が一律10%と厳しくなったが、それでも車尾堰が1m3/sを切った。
		その際、工場では伏流水が取れなくなり、取水制限が実質23%相当となり、工場の
		一部が稼働停止した。取水制限には協力するが、水が下流までこない。

2 現在の状況

河川管理者(日野川河川事務所)は、取水制限を解除し、菅沢ダムでは維持流量(0.15m3/s)のみを放流している状況です。今後、渇水となれば再度取水制限を実施する予定です。引き続き、河川の流況を注視していきます。

米子港のウォーターフロント活性化に係る優先交渉権者との土地売買契約締結について

令和4年7月21日空港港湾課

米子港を活用した民間事業者によるウォーターフロント活性化事業に関して、令和3年11月に優先交渉権者が事業新会社を設立し、このたび企画提案の実現性、継続性を高めるための事業計画書をとりまとめ県に提出されました。事業計画書の内容について、県がアドバイザー委員(優先交渉権者選定時の審査委員)の意見を参考に審査した結果、妥当と判断し承認することとします。

ついては、事業計画書の概要を報告するとともに、承認後に土地売買契約書の内容を優先交渉権者と協議し調整した上、秋頃に事業新会社と土地売買契約を締結することについて報告します。

1. 事業計画書の概要

(1)企画提案時から具体化された内容

①事業実施体制の確立

・優先交渉権者以外に新たな4企業が加わった事業新会社が設立され、地元企業と大手企業の連携による事業の推進が図られ、実施体制が確立している。

②事業収支計画の精度向上

・各年度の投資額、資金調達額及び損益計画が見直され、計画の精度向上が図られている。

③サテライトオフィスへの企業誘致に向けた取組

・最近の優先交渉権者による医療分野、防災分野での企業誘致に繋げる取組実績が記載され、実現 性の向上が図られている。

(2)アドバイザー委員の主な意見

全ての委員が事業計画書は企画提案から具体化された内容であると評価された。

- ・社会情勢が変化する可能性を排除せず、段階的な事業実施への変更など柔軟に対応できるようにした方がよい。
- ・ゼロからのスタートなので現在の社会情勢等を考慮しながら、まずはいかに集客するかを考えて、 段階的に整備しながらまちづくり等に繋げていくのが無理なく継続する方法であると思う。
- ・まちづくりの観点から県や市とも順次連携し社会情勢の変化に対応しながら実施してもらいたい。
- ・医工連携など既に官民で進行している計画と連携を図りながら進めることで、地域と一体となったプロジェクト推進体制が構築できる。

<アドバイザー会議の委員(優先交渉権者選定時の審査委員)>

	. /			
氏	名	所 属	氏 名	所 属
入江	道憲	入江公認会計士事務所 公認会計士・税理士	小椋 弘佳	米子工業高等専門学校 建築学科准教授
須田	美絵	株式会社めぐみ 代表	和 最充	米子商工会議所 専務理事

2. 今後の手続き

民間事業者が現在の社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応しながら持続可能な事業展開が図れるよう、土地売買契約書の内容を優先交渉権者と協議し調整した上で、土地売買契約締結を行う。

令和3年4月 ①優先交渉権者決定 → 令和3年10月 ②基本協定締結 → 令和3年11月 ③事業新会社設立 → 審査・承認 → 本語・本記 → 「⑤土地売買契約書 内容協議・確定 → の容協議・確定 → でのお話・確定 → でのお話・でのようによります。

- ④県が事業計画書を承認。
- ⑤県と優先交渉権者の協議により土地売買契約書の内容を確定。
- ⑥秋頃に土地売買契約締結。

<参考>事業新会社の概要(令和3年11月設立、令和4年3月増資)

会社名:株式会社スリーブイ、出資される財産の価額:2億円(資本金:1億円、資本準備金:1億円)

	事業新会社の株主又は取締役として参加する企業						
	㈱サテライトコミュニケーションズネットワーク		山陰酸素工業㈱				
優	三菱UFJ信託銀行㈱		(株)ジョイアーバン (取締役として参加)				
先	㈱山陰合同銀行	新	銘建工業㈱				
交	KDDI(株) (事業新会社には通信技術提供として協力)	規	㈱中海テレビ放送				
渉	美保テクノス㈱	企					
権	㈱海産物のきむらや	業					
者	㈱桝水リゾート						
	㈱K&Sコーポレーション						

※その他に協力会社として、㈱ANA総合研究所、㈱SC鳥取が参加。

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」 第9回会議の結果について

令和4年7月21日 淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議を開催したので、結果について報告します。

1 日時

令和4年7月2日(土)午後1時から午後3時55分まで

2 場所

さなめホール (米子市淀江文化センター:米子市淀江町西原) イベントホール (※) 傍聴は、さなめホール大ホール、県民ふれあい会館講義室においてモニター傍聴

3 出席委員

はまだじゅん 鳴田 純 熊本大学名誉教授【会長】、杉田文千葉商科大学教授、伊藤浩子一般財団法人地域地盤環境研 かつみたけし 究所主任研究員、勝見 武 京都大学大学院教授、小玉 芳 敬 鳥取大学教授

4 結果(主な内容)

- ・「三輪山の清水」の追加調査及びシミュレーション解析の結果を検討の上、調査結果(最終)のまとめを行った。
 - ① 計画地周辺には、鉛直方向に3つの帯水層と、それを隔てる難透水層が広く分布。
 - ② 3次元シミュレーションで解析された流線図では、計画地で涵養された地下水は、第1、第2、第 3 帯水層のいずれも、「福井水源地」及び「三輪山の清水」に向かっていない。
 - ③ 計画地で涵養された地下水は、連続性の良い火山灰質固結粘土層によって第3帯水層(「福井水源地」で取水)への流入が遮水されているため、福井水源地への影響となるような懸念材料はない。
 - ④ 流線図では、「三輪山の清水」へ向かう地下水の流れがないこと、No. 12(追加ボーリング井戸)の地下水位が高く計画地下流の地下水は、「三輪山の清水」へは到達しないことなどから、計画地の地下水が「三輪山の清水」に影響を及ぼす可能性は極めて低いと推察。
 - ※ これらの結果は、ボーリング調査、水文調査、水質調査、地下水3次元シミュレーションの各結果・解析と整合し、<u>信頼性は高い。</u>

5 会長まとめ

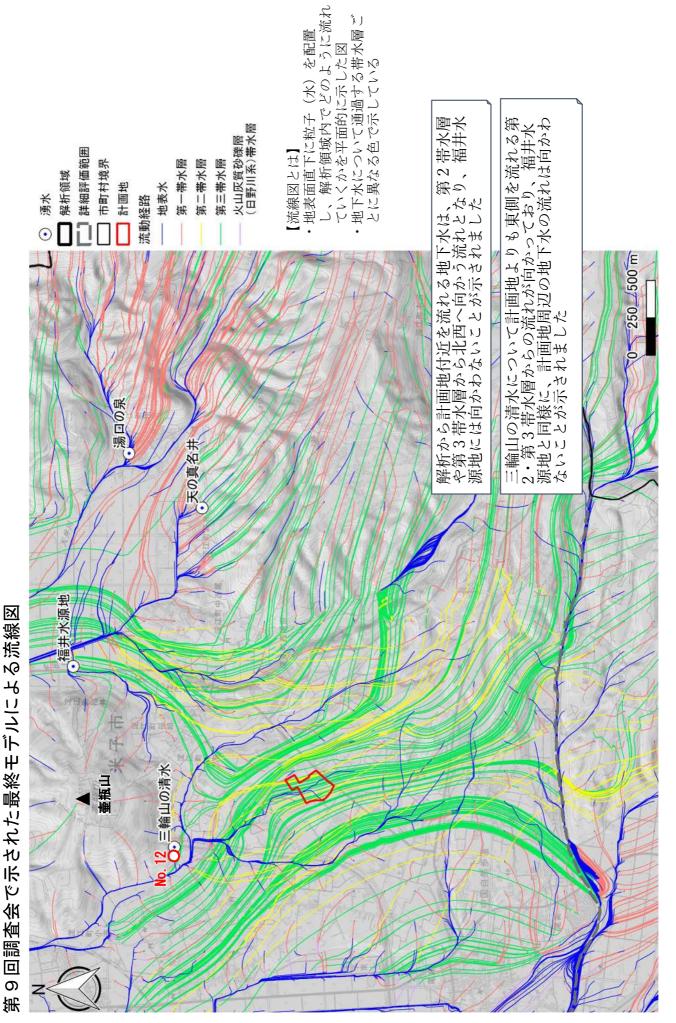
- ・この地域の地下水の流れの情報はほぼ掴め、それに基づく解析等から、十分精度の高い地下水流動の再 現性が確認されており、今回の結論は妥当と考える。(全委員:異議なし)
- ・精緻な調査に基づく、科学的に信頼性の高いデータ (結果) と言って良い。委員の合意が得られたので、調査会としての結論とする。

6 調査結果の報告状況

- ・報告会を開催し、地元(関係自治会)及び県民へ調査結果の説明を行った。
 - ※ 関係6自治会報告:7月8~17日(自治会公民館等)県民向け報告会:7月 18日(さなめホール:米子市淀江文化センター)

7 傍聴

・傍聴者は26名(西部会場:21名、東部会場:5名)。



県土整備部 入札方式	制限付一般競争入札(3社)	制限付 一般競争入札 (15社)	制限付 一般競争入札 (9社)
型約年月日	令和4年6月29日	令和4年6月24日	令和4年6月22日
Ħ	114年6月 ~ 14年12月	令和4年6月24日 ~ 令和5年3月13日	令和4年6月23日 ~ 令和5年3月27日
拉 给 给 鎔	T21,770,(121,770,(131,287,	172,700,000円 (予定価格) 188,119,800円	136,730,000円 (予定価格) 148,990,600円
型 約 の 相 手 方	社プロテクト (締役 岸野 忍	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	イワタ建設株式会社 代表取締役 岩田 義美
州		鳥取市 福部町 細川	田 合 合 で 一 ゴ
車	子 8号(岩美道 (4工区)(補 E)	塩見川広域河川改修工事(3工区)(国補正)	佐陀川砂防堰堤(K2)工 事(7工区)(補助)(国補 正)
【新規分】 中華 報 報	各建設課 県土整備 事務所	河川課島取県土整備事務所	治山砂防課 西部総合事務所 米子県土整備局

県土整備部	変更理由		週休2日モデルエ事を実施したことによるエ事費の増		は面の変状対策として、 法枠工・鉄筋挿入工を追 加施工したことによる工 事費の増		想定外の水道が発見されたことに伴い、その移設に不測の日数を要したことによる ことによる工期の延伸	週休2日モデルエ事を実施したこと、及び隣接する精密機械工場内に工事に工事に工事に工事に工事に工事による振動の影響を観測するために、振動計を設置したことによる工事費の増
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和3年6月17日	(第1回変更契約年月日) 令和4年6月6日	(当初契約年月日) 令和4年3月10日	(第1回変更契約年月日) 令和4年6月7日	(当初契約年月日) 令和3年9月10日	(第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日	(第2回変更契約年月日) 令和4年6月22日
	工期	令和3年6月18日 ~ 令和4年6月27日		令和4年3月10日 ~ 令和4年12月15日		令和3年9月10日 ~ 令和4年3月15日	(変更後工期) 令和4年6月30日	
	契約金額	(当初契約額) 272,580,000円	(第1回変更後契約額) 280,648,500円 (変更額) 8,068,500円	(当初契約額) 166,100,000円	(第1回変更後契約額) 198,017,600円 (変更額) 31,917,600円	(当初契約額) 89,980,000円		(第2回変更後契約額) 113,133,900円 (変更額) 23,153,900円
	契約の相手方	県道岩美停車場河崎線(新井 エ区)橋梁上部工事(交付金改 良)オリエンタル白石・藤原組 特定建設工事共同企業体	ルな句 オリエンタル白石株式会社鳥 取営業所 所長 横野 秀夫	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文		青谷建設株式会社 代表取締役 山本 範隆		
-	工事場所	岩 岩		岩岩 端 瀬 岩 田 コ		鳥取市河原町		
ı	工事名	県道岩美停車場河崎線 (新井工区)橋梁上部工事(交付金改良)		国道178号(岩美道路)法 面工事(2工区)(補助) (国補正)		県道杣小屋曳田線(曳田 エ区)舗装工事(2エ区) (交付金改良)		
令	主 務 課	道路建設課		道路建設課 鳥取県土整備 事務所		道路建設課 鳥取県土整備 事務所		

県土整備部	変更理由	1) 先行工事と調整した結 果、切土の掘削範囲を追加したことによる工事費の増及び工期延伸	ī	は 場所打杭エについて、想 により支持地盤が硬質で あったため追加の調査 検討・工法変更行ったこ とによる工事費の増及び 工期延伸) 場所打杭エについて、想 定より支持地盤が硬質で あり、追加の調査検討を 行い、場所打杭工を変更 たい、場所打杭工を変更 したことによる工事費の 増及び工期延伸
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和3年11月9日	(第1回変更契約年月日) 令和4年6月24日	(当初契約年月日) 令和3年9月2日	(第1回変更契約年月日) 令和4年2月28日	(第2回変更契約年月日) 令和4年6月27日
	工	令和3年11月15日 ~ 令和4年9月14日	(変更後工期) 令和4年11月14日	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月22日	(変更後工期) 令和4年6月30日	(変更後工期) 令和4年8月19日
	契 約 金 額	(当初契約額) 167,310,000円	(第1回変更後契約額) 183,421,700円 (変更額) 16,111,700円	(当初契約額) 91,300,000円		(第2回変更後契約額) 101,332,000円 (変更額) 10,032,000円
	契約の相手方	株式会社共栄組 代表取締役 山崎 稔		株式会社伊藤建設 代表取締役 伊藤 典章		
	工事場所	倉古市 小鴨		倉吉市 和田~ 大谷茶屋		
	工事名	国道313号(倉吉道路及 び倉吉関金道路)橋梁下 部工事(県道橋A2)(補助 改良)		県道倉吉由良線(和田~ 大谷茶屋工区)橋梁下部 工事(6工区)(交付金改 良)		
[変更分]	主務課	道路建設課 中部総合事務所 県土整備局		道路建設課 中部総合事務所 県土整備局		

県土整備部	変更理由		盛土施工時における現 道交通の通行帯確保の ため、補強土壁工を追加 施工したことによる工事 費の増	工事の施工に伴う通行規制の安全対策について、地元との調整に日数を要したことによる工期延伸	・現地地形に合わせるため、一部計画見直しを行った結果、盛土工等の数量が減となったことによる工事費の減・施工時期について、地元工時期について、地元及び関係工事との調整に日数を要したことによる工期延伸	週休2日モデルエ事を実施したことによるエ事費の増
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和3年10月19日	(第1回変更契約年月日) 令和4年1月12日	(第2回変更契約年月日) 令和4年3月25日	(第3回変更契約年月日) 令和4年5月31日	(第4回変更契約年月日) 令和4年6月30日
	工期	令和3年10月19日 ~ 令和4年3月25日		(変更後工期) 令和4年5月31日	(変更後工期) 令和4年6月30日	
	契 約 金 額	(当初契約額) 92,840,000円	(第1回変更後契約額) 94,323,900円 (変更額) 1,483,900円		(第3回変更後契約額) 92,284,500円 (変更額) Δ2,039,400円	(第4回変更後契約額) 96,687,800円 (変更額) 4,403,300円
	契約の相手方	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介				
	工事場所	日野郡日南町河上				
	工事名	国道183号(河上工期工区)道路改良工事(7工区)(交付金改良)				
[変更分]	主 務 課	道路建設課 西部総合事務所 日野県土整備局				

県土整備部	変更理由		現地精査の結果、開閉 装置更新に伴う可搬式 エンジンの設置位置が既 設建屋に収まらないこと が判明したため、可搬式 エンジン規格の再検討を 追加実施したこと等によ る工期延伸	・クレストゲートの軸継手の規格再検討に伴い、 規格変更が必要となったこと等による工事費の増・上記作業に不測の日数を要し、当該関係工事の現地に乗りを要し、上記を関係工事ののでを要し、当該関係工事の現地作業を出水期明けとすることによる工期の延伸
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和3年5月18日	(第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日	(第2回変更契約年月日) 令和4年6月27日
	解 エ	令和3年5月18日 ~ 令和4年3月15日	(変更後工期) 令和4年6月30日	(変更後工期) 令和5年3月15日
	契約金額	(当初契約額) 127,380,000円		(第2回変更後契約額) 143,155,100円 (変更額) 15,775,100円
	契約の相手方	株式会社大和エンジニヤリング グ 代表取締役 後藤 浩美		
	工事場所	馬 在 路 軍 緊		
	大 章 工	佐治川ダム堰堤改良工事(クレストゲート改良)		
【変更分】	主務課	河川課 鳥取県土整備 事務所		